

11月・12月の休日救急当番医

※休日救急当番医の診療は、急病に対する応急処置ですので、翌日はかかりつけの医師などの診療を受けてください。原則として、投薬期間は通常1日分とします。

◇鹿屋市医師会 診療時間 午前8時30分～午後6時

月日	医療機関	住所	電話(0994)
11月15日	⑩ 渡辺内科	川西町	43-2282
	⑨ かのや東病院	笠之原町	42-3111
22日	⑩ こだま小児科	笠之原町	41-5111
	⑨ 小倉記念病院	寿8丁目	44-7171
23日	⑩ 福田病院	寿3丁目	43-4191
	⑨ そえじまクリニック	旭原町	41-6800
29日	⑩ やのファミリークリニック	寿4丁目	43-6248
	⑨ 徳田脳神経外科病院	打馬1丁目	44-1119
12月6日	⑩ 吉重内科消化器科	西大手町	41-3100
	⑨ よしどめ整形外科	川西町	31-1700
13日	⑩ 池田病院	下祇川町	43-3434
	⑨ 大隅鹿屋病院	新川町	40-1111
20日	⑩ 長崎内科	笠之原町	43-2195
	⑨ はるしま整形外科クリニック	旭原町	41-2211

⑩…内科 ⑨…外科

◇肝属東部医師会 診療時間 午前9時～午後5時

月日	医療機関	住所	電話(0994)
11月15日	春陽会中央病院	肝付町新富	65-1170
	黎明脳神経外科医院	串良町上小原	63-7878
22日	山内クリニック	肝付町前田	65-8181
	はらだ整形外科	東串良町池之原	63-8080
29日	上園醫院	肝付町前田	65-0921
	新中須医院	東串良町池之原	63-2010
12月6日	吉川医院	肝付町前田	65-2022
	宮地胃腸科外科	串良町岡崎	63-5040
13日	小野医院	肝付町前田	65-2314
	田中医院	串良町岡崎	63-2045
20日	小浜クリニック	吾平町上名	58-6025
	内村産婦人科	串良町岡崎	63-2521

11月・12月の歯科休日急患在宅医

◇鹿屋市歯科医師会 診療時間 午前9時～午後3時

月日	医療機関	住所	電話(0994)
11月15日	水口歯科医院	寿2丁目	43-4635
22日	おのがはら歯科医院	寿2丁目	40-3340
23日	上村歯科医院	田崎町	44-6077
29日	クリス歯科	白崎町	41-3931
12月6日	近藤歯科医院	西原4丁目	44-5373
13日	さかもと歯科クリニック	寿8丁目	44-2003
20日	安楽歯科	寿5丁目	44-2220

※休日救急当番医及び歯科休日急患在宅医は、変更になることがあります。各医療機関にご確認のうえ、受診してください。

■テレホンガイドかのや ☎0994-42-4000

(平日) イベント等を案内

(休日) 休日救急当番医及び歯科休日急患在宅医を案内

■大隅肝属地区消防組合テレホンサービス ☎0994-43-0119

(平日) 午後5時から夜間当番医を案内

※ただし、火災発生時は一時火災情報に変わります。

(休日) 休日救急当番医及び歯科休日急患在宅医を案内

旧3町の大字の名称が

変更になります

市では、12月31日です町村合併に伴う地域自治体の設置期間が終了となり、同時に現在使用されている旧町名が抹消となります。そこで、今までどおり、旧町名を住所及び土地の表示に使用するため大字の名称を変更します。

●変更日 平成22年1月1日(金)

●大字の変更内容

変更前の大字名	変更後の大字名	変更前の大字名	変更後の大字名
上名	吾平町上名	細山田	串良町細山田
下名	吾平町下名	有里	串良町有里
麓	吾平町麓	岡崎	串良町岡崎
上百引	輝北町上百引	下小原	串良町下小原
下百引	輝北町下百引	上小原	串良町上小原
平房	輝北町平房		
市成	輝北町市成		
諏訪原	輝北町諏訪原		

【問い合わせ】市都市政策課 ☎0994-31-1130

～犬や猫の飼い主のみなさんへ～

最近、犬や猫に関するトラブルが多くなっています。みんなが安心して快適に生活できるように、また、不幸な犬や猫が増えないように飼い主一人ひとりが自覚と責任を持ち、適正な飼育に努めましょう。

●犬は登録と狂犬病予防注射を！

犬は、生涯1回の登録と年1回の予防注射、鑑札と注射済票の装着が法律で義務付けられています。



●犬の放し飼いはやめましょう！

首輪等を付けて、放し飼いはやめましょう。

●犬のフンは持ち帰りましょう！

犬を散歩させる時は、フンを入れる袋を持参し、飼い主が責任をもってフンを持ち帰りましょう。

●猫は屋内で飼うように努めましょう！

猫を屋内で飼育し、交通事故や病気から守りましょう。

●猫にはトイレのしつけを！

フンや尿は決まった場所でさせましょう。

●のら猫にはエサをあげないで！

不衛生な環境になるだけでなく、不幸な猫を増やすこととなります。

●不幸な犬や猫を増やさないために！

生まれてくる命に責任を持ち、不妊去勢手術などの繁殖制限措置を行いましょう。

【問い合わせ】

市生活環境課 ☎0994-43-2111 内線3178